

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890900224		
法人名	株式会社 萌花		
事業所名	萌花甲子園		
所在地	兵庫県西宮市甲子園六番町14-25		
自己評価作成日	令和元年7月1日	評価結果市町村受理日	令和1年9月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1)同一建物1Fに協力医療機関があり、急変時や終末期には迅速に対応ができる。 2)24時間体制で医療と連携している 3)看護師が常駐していて、ターミナルケアを行っている 4)駅から近い、交通の便がいいなどの特性を生かし、家族や知人が気軽に訪れやすいようにしている 5)「入所者様に笑顔を！家族様に安心を！」をモットーに入所者や家族、職員の笑顔を大切にしている

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和元年8月22日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅に近い住宅地にあり、同一建物1階に母体の医療機関がある。地域からの入居が多く、家族や親族、また、友人や知人の面会が多く、馴染みの関係が継続されている。毎月の便り・家族会・行事等でも、家族との連携を図っている。毎月の全体会議やアセスメントで利用者個々の状況や意向を共有し、利用者が家庭的な雰囲気の中で自身のペースで暮らせるように個別支援に取り組んでいる。看護師が常駐し、1階の医療機関と24時間体制で医療連携があり、体調管理・緊急時対応・重度化や看取りに対応できる体制があり、利用者・家族の安心となっている。管理者・職員間で風通しのよい関係づくりに努め、職員の定着もよい。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に理念について研修をしている。年1回は理念について全員で研修する	理念・基本方針に、地域密着型サービスの意義・役割を明確にしている。入職時に研修し、玄関とスタッフルームに掲示し共有を図り、年に1回理念や地域密着型サービスについて研修を行い理解を深めている。パンフレットや家族に毎月郵送する「萌花だより」にも理念を掲載し、家族との共有も図っている。日々のミーティングや毎月の全体会議で理念に立ち戻って話し合い、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老の日には地域の保育園児に来てもらい交流する。自治会が主催する花見に参加している。近隣2校の中学校の職場体験実習を受け入れている	家族の協力も得て、近隣の公園やスーパーに出かける機会づくりに努めている。地域の自治会に加入し、自治会が主催する花見会に参加している。敬老の日には近隣の保育園児の来訪があり交流し、地域の中学校2校からトライやるウィークの受け入れを継続している。同一建物内の母体の医療機関を通して、地域の人からの認知症や介護に関する相談に対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談来訪者には親身に話を聞き、必要な助言をして力になれるように努力している		

グループホーム 萌花甲子園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催して、そこでの意見をサービスの向上や環境改善に生かしている	家族代表・地域代表(民生委員)・市役所職員・知見者(他事業所管理者)を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催している。利用者が日中を過ごす共用空間で開催され、利用者との交流もある。会議では、利用者の状況や行事など事業所の取り組み、ヒヤリハット事故等の報告を行い、参加者と意見・情報交換を行っている。市の介護情報やテーマに沿った意見交換等、会議での情報や意見をサービスや運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から法人指導課とは密に連絡を取り合い、助言や指導を受けている。運営推進会議に市職員の参加があり情報の共有や意見交換が行われている	運営推進会議に市役所職員の参加があり、事業所の取り組みを伝え、情報提供を受け連携を図っている。西宮市グループホーム連絡会に参加し、緊急時の連携等共通の課題について検討している。必要に応じて、連絡会として市と連携を図っている。市主催のイベント「つながりフェア」でも協働している。制度や手続き等で不明な点があれば、電話や窓口で相談し、助言や情報を受け役立てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないと宣言し、身体拘束をしないケアを実践している。	「身体拘束廃止マニュアル」を整備している。カンファレンスで利用者個々のリスクについて検討し、見回りの強化やマットの使用など個別の対応を行い、身体拘束をしないケアを実践している。家族にも、拘束に伴うリスク等を説明し理解を図っている。毎年「身体拘束廃止」についての研修を実施し、今年度も予定している。	研修体制について、年間研修計画・研修実施記録等、記録の工夫が望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時に虐待について研修をしている。年1回は虐待について全員で研修する	毎年「高齢者虐待防止」についての研修を実施し、今年度も予定している。気になる言葉かけや対応等があれば、管理者が注意を促し意識向上に努めている。管理者・職員間の相談しやすい風通しの良い関係作りに努め、悩みやストレスがケアに影響しないように配慮している。入浴時等に身体状況に注意を払い、虐待が見過ごされることがないように注意を払い防止に努めている	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が窓口となって関係機関との連絡を行う。成年後見制度について学ぶ機会を設けている	権利擁護に関する制度について、外部研修を受講している職員もいるが、制度についての理解には職員間で個人差があると考えている。現在、成年後見制度を活用している利用者はいないが、以前には制度利用を支援した事例がある。今後制度利用の必要性や家族からの相談があれば、管理者が相談に応じる体制がある。	研修等、権利擁護について職員が一定の理解を持てる機会作りが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に2時間程かけて説明し、同意を得るようにしている。不安や疑問にも十分に納得して頂いてから契約している	入居希望があれば見学を勧め、概要を説明している。自宅面談後、契約時には「契約書類一式ファイル」に沿って、契約書・重要事項説明書・各種同意書の内容を説明し、文書で同意を得ている。質問に答えながら、疑問や不安の解消に努めている。契約内容の変更時には、家族会等で変更内容を説明し、変更部分を明記した書面で同意を得ている。契約終了時には、契約書の「契約の終了時の援助」に沿って支援している。	

グループホーム 萌花甲子園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来園時には必ず声掛けを行い、意見や要望があれば拝聴して、運営に反映させている	面会時間など家族が面会しやすいよう柔軟に対応し、意見・要望の把握に努めている。面会時には近況を報告し、毎月「萌花だより」「管理者だより」を郵送して利用者の様子等を伝え、家族が意見・要望を表しやすいように努めている。家族会・行事・運営推進会議への参加依頼、意見箱の設置も行っている。把握した内容は申し送りや全体会議等で共有し、主に個別の支援に反映している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員全員参加の全体会議を設け、意見や提案を反映させている	月1回全体会議を開催し、全員出席を基本とし、職員が意見・提案を出し合って話し合う機会を設けている。会議では、業務・行事についての検討や、利用者の状況の共有・ケアについての検討等を行っている。管理者から制度や運営についての説明を行い、検討することもある。話しやすい関係づくりに努め、管理者が個別に職員の意見を聴く機会も随時設けている。管理者が経営会議に出席し、法人代表者に職員の意見等を伝える仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を見直し、職員が働きやすい環境づくりややりがいのある給料体系して向上心を持って働けるように努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者の情報を共有し、法人内での研修を行っている。要望があれば法人外の研修への参加も行っている		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西宮市グループホーム連絡会や市開催のイベントなどを通じて同業者との交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔で対応する、話を傾聴する等を心がけ安心して頂ける関係づくりに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に十分に話を聞く時間を設け、不安や要望の把握に努め、関係づくりに心がけている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、介護計画作成者(ケアマネ)、管理者と一緒にサービス計画に作成し必要なサービスが提供できるように心がけている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事はご自分で頂くようにして、食堂では職員が必要時には一緒にゲームや歌唱等してご利用者同士が会話できる機会を作っている		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遅くなってしか来られないご家族のために面会時間を撤廃したりして、ご家族と過ごす時間を大切にしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親族以外の知人や友人が来やすい雰囲気作りに努めている。又ご家族の協力を得て、行慣れていたスーパー等へは出来るだけ出かけるように努めている。	地域からの入居が多く、家族・親族以外にも、馴染みの人である友人や知人の面会が多く、共用空間や居室でゆっくり過ごせるように配慮している。面会時間に制限を設けず柔軟に対応し、来訪しやすいように配慮している。近隣のスーパーが馴染みの場所となっており、家族に協力をお願いしながら、買い物や喫茶に出かけられるように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂では利用者同士で会話されたり、職員を交えてゲームをしたりして交流がある		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に電話で相談を受けることもあり、退所された後も気軽に連絡して頂くよう伝えている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の要望を聞き、サービス計画に記載して、職員間の情報共有に努めている。全体会議で本人本位のケアが出来ているか検討している。	契約時に把握した利用者・家族の思いや意向は、介護計画に反映している。日々のコミュニケーションで把握した内容は、アセスメントシートへの追記や全体会議で職員間の共有を図り、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。把握が困難な利用者については、表情や行動から汲み取ったり、家族からの情報や意見を参考にして把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来るだけ今までの暮らし方や生活リズムを尊重している		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存能力に注目し、本人の意見を尊重している		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族とは入所前、面会の度にご意見を聞くようにしている。その意見やご本人の意見を尊重して全体会議やケアマネ会議、その他必要な機関と協議して	「フェイスシート」「アセスメント表」をもとに介護計画を作成し、「アセスメント表・介護計画ファイル」を設置し、職員に周知を図っている。日々のサービス状況は、「個人介護記録」「各活動チェック表」「業務日誌」に記録している。毎月再アセスメントを行い、変更項目は赤字で記入し周知を図っている。月1回全体会議で介護内容や利用者状況について意見交換し共有している。定期的には3ヶ月に1回、介護計画の見直しを行っている。見直し時には全体会議でモニタリングを行い、また、毎月の再アセスメントも反映して見直しを行っている。家族の意向やかかりつけ医の意見は都度確認し、介護計画に反映させている。	介護計画見直しの際、介護計画の内容に対する実施状況・目標達成度・評価が把握できるモニタリングの記載が望まれる。また、全体会議の中で、介護計画見直しのための検討であることを明確にすることが望まれる。家族の意向やかかりつけ医の意見も議事録に記録してはどうか。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、様子や申し送り事項を電子カルテに記録し朝と夕方の2回申し送りの時間を取って、職員間で情報を共有している。また、全体会議でも情報提供して職員への周知をはかっている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの相談や要望があれば十分に話を聞き、他の施設や減免手続きを紹介したり、つどい場等の紹介など適切と思われる助言を行っている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の催しやトライやる等の地域の催しには積極的に参加するようにしている。家族の協力を得ながら帰宅願望の強い入所者の外出を支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調変化時に家族と連絡を取り合っ、階下の岡田クリニックを受診する。必要があれば、他の病院へ搬送する。	入居時に本人・家族に意向を確認し、希望に沿った受診を支援している。利用者の大半は引き続き同一建物内の母体の医療機関をかかりつけ医としている。月2回内科の往診があり、必要時は近隣の歯科、耳鼻科が受診できる体制がある。看護師が常駐しており、受診を要すると判断した時は職員が同行して受診支援している。受診記録は業務日誌と個人の介護記録に記録して職員の周知を図り、家族にも連絡し共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師とパートの看護師が各1名ずつ勤務しており、異変があった場合は窓口となって対応している		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	西宮市内の地域医療連絡室へは部屋の空き状況を連絡したりして日頃から連絡を取り合っている。入院の際にはサマリーを作成して最新の情報を提供している。早期に退院できるよう入院先には小まめに面会に行き情報を収集している	かかりつけ医の紹介を受け、円滑に入院できる体制がある。入院時は看護師が同行し、「介護サマリー」を提出して情報提供している。入院中は管理者や職員が頻繁に面会に行き、利用者の状況把握に努めている。管理者が病院関係者と情報交換を密にし、早期退院に向けた支援を行っている。退院時は「医療情報」と「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に活かしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けたマニュアルや指針を作成して、研修を通じてその内容を職員間で共有して、管理者が窓口になり家族等や主治医事業所が話し合っ方針をきめている。出来るだけ早期より始め、何度を話し合いの機会を持つように努めている	契約時に「重度化対応指針」に沿って本人・家族に説明し同意を得ている。重度化を迎えた段階で、かかりつけ医・管理者・家族で面談し、医師が現状と今後の見通しを説明し、改めて家族の意向を確認している。看取り介護を希望された場合は、医師の意見書を受けて「看取りに関する指針」と「看取りマニュアル」に沿って家族に説明し同意を得ている。家族と話し合いを重ねながら意向を確認し、看取りの介護計画を作成し、職員と家族が方針を共有して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にマニュアルを作成して研修を通じて職員に定期的に訓練している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、年2回避難訓練を行っている。生活用水に井戸水を確保している	毎年2回、消防訓練を実施している。今年も4月に昼間想定で実施し、11月に夜間想定での訓練を予定している。利用者も可能な限り参加している。訓練後は訓練手順と反省を記録し、職員は全体会議で対応策を共有している。運営推進会議やグループホーム連絡会等で、地域との情報交換や連携作りに努めている。備蓄品は避難場所である3階倉庫に準備しており、敷地内に生活用水の井戸水を確保している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(18)	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	パーソナルセンタードケアを中心に入所者の人権尊重を重視して介護している。研修もおこなっている。	「認知症」研修、「パーソンセンタードケア」研修等、事業所内研修の中で尊厳やプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。管理者が受講した外部研修の内容を、全体会議で共有し意見交換も行っている。気になる言葉かけや対応があれば、管理者や職員間でも注意を促し、意識向上に努めている。個人情報に関わる書類は事務所の施錠できるロッカーに保管し、写真や映像の掲載への意向は個人情報利用同意書に項目を設けて確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者の話を聞くように心がけている。個人の生活リズムを尊重して、起床や食事時間、過ごし方などは決めず、自分のペースで過ごして頂けるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者の話を聞くように心がけている。個人の生活リズムを尊重して、起床や食事時間、過ごし方などは決めず、自分のペースで過ごして頂けるよう支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服が選択できる方にはお好きな服を着て頂いている。職員が選ぶ場合は季節に合った服装である、清潔であるを基準にして選んでいる。		

グループホーム 萌花甲子園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の説明をしたり、嫌いなものは取り除いたりして美味しく召し上がって頂けるように工夫している。また行事食を企画して季節感を味わって頂けるようにしている。気が向けばご利用者と一緒に片づけを行っている	炊飯・汁物は事業所で用意し、委託業者から届けられた主菜を温めて提供している。利用者個々の嗜好や嚥下状態に合わせて、除去・代替食、刻み食等個別に対応している。利用者の摂食状況や要望は来訪する委託業者の職員に伝え、献立や調理方法に反映させる仕組みがある。お花見や納涼会等での季節感ある行事食、日常との変化を感じる出前食、お誕生日会は手作りケーキ等、「食」を楽しむ機会作りを行っている。後片付けやタオルたたみ等に参加できるよう、役割づくりを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事表や水分摂取表を作成して一日に摂った栄養や水分量を記録している。少なければ捕食したりして補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯ブラシを使って口腔ケアを行っている。入れ歯を使用している人は夕食後に外してポリドントで洗浄している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成して職員が時間をみてトイレに誘導している。トイレでの排泄が困難な人にはパッド交換を行っている	排泄状況を「排泄表」に記録し、利用者個々の排泄パターンを職員間で共有している。立位可能な利用者には、日中はトイレでの排泄を基本として支援している。毎月の職員会議の中で利用者の状況や課題を共有し、現状に適した介助方法や排泄用品を検討している。誘導時の声かけや、ドア・カーテンの開閉など、プライバシーや羞恥心への配慮に努めている。	

グループホーム 萌花甲子園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を作成し、便秘気味の方には水分や腹部マッサージ、入浴などで排便を促すが、それでも困難な場合や慢性便秘症などの場合は医師の指示、看護師の監督の元、便秘薬を服用する		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の拒絶があると時間、人を変えて何度か促す。それでもダメな場合は翌日にする、午後からにするなど工夫して、週2回は入浴できるようにしている。また、汚染があった場合はその都度入浴している	改装されて新しい、広く清潔感のある浴室で、一人ひとり自分のペースでゆっくり入浴が楽しめるように支援している。週2回の入浴を基本とし、日時は利用者個々の体調や気分に応じて柔軟に対応している。入浴拒否や同性介助の希望には、個別の配慮で対応している。ゆず湯・菖蒲湯等、季節感が味わえる機会を設けている。利用者の身体状況に応じて、シャワー浴・清拭などでも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	布団を定期的に洗濯に出したり、タイルケットや毛布を持参して頂き季節に応じた寝具をしようして気持ちよく眠れるように配慮している。また、エアコンを使用して室温が快適であるよう温度・湿度計を設置して調整している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけの薬剤師が医師や施設の管理者、看護師と協力して管理している。施設へは薬情報用紙の提出と変更のあった人・薬についての情報を口頭で知らせてくれる		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の要望や生活歴からしたいことを見つけ出し出来るように支援している。行事やレクリエーションを一緒に行い、一緒に楽しむようにしている		

グループホーム 萌花甲子園

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力が得やすい入所者は梅田や広田神社、バラ園などへ出かけているが、職員が同伴する場合は近所のスーパーや公園に1～3か月に1回程度である	重度化の傾向にあり、頻度は減少しているが、利用者個々の心身の状況や希望に応じて、事業所近隣や公園への散歩、近隣のスーパーでの買い物や喫茶に出かけられるように、個別の外出支援に努めている。春には行事として、公園に花見に出かけ季節を楽しむ機会を設けた。外出については、家族の協力を依頼し、事業所として外出しやすいよう支援を行っている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと不安な入所者には紛失しても責任を問わないという家族の了解のもとに1～2千円程度所持しているがお金の価値は理解していない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分でダイヤルすることが出来ないの、かかってきた電話に出ることはあるが、自ら電話することは無い。どうしてもかけたい場合は職員がかけて相手がいれば変わるようにしている		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや居室の前には大きな字や絵で所在を表示して、混乱しないようにしている。窓やドアを開けて換気に努め、LEDライトに変えて照度を上げて見やすくなるようにした。掃除を徹底している	共有空間は、温湿度管理に留意し、明るい光と心地よいBGMが流れ、清潔感がある。壁には、利用者と制作した季節感のある作品が飾られている。廊下は直線動線で手すりが設置されており、居室やトイレ前には混乱がないようわかりやすい表示がある。台所があるリビングに大型テレビを設置し、また、利用者の心身の状況に応じて席の配置に工夫する等、家庭的な雰囲気の中で利用者が落ち着いて寛いで過ごせるよう配慮している。	

グループホーム 萌花甲子園

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルの位置や席順を変えて気の合った人同士がゆっくり話せる工夫をしている		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談して、本人が使い慣れた物を持ち込んで頂くようにしている。転倒の危険を減らすためにも部屋に物を置かないよう事業所から吊戸棚や整理ダンスを提供している	居室にベッド、戸棚、箆笥、エアコンを設置している。個々の居室には家族の協力を得て、椅子・ラジオカセット・仏壇・人形・写真等、使い慣れたものや馴染みのものが持ち込まれている。入居後に制作した自身の作品等も飾られており、居心地良く過ごせる環境づくり支援を行っている。暖簾をかけてプライバシーにも配慮している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	計画作成担当者がADL表を月毎に更新し、最新の情報を職員が共有できるようスタッフルームのわかりやすいところにおいている。		